



今月の特集

●新型コロナウイルス関連情報 …… 裏表紙

今号では、新型コロナウイルス感染症の関連から、保険料の減免制度とひとり親世帯の臨時特別給付金についてお知らせしています。

●過去最大のプレミアム率100%の商品券… 折込

緊急経済対策第3弾で発表した「プレミアム商品券」の詳細についてお知らせしています。

表紙

宮川に「行神橋」が完成しました

中心市街地のめぐりやすさを良くすることを目的に工事を行っていた人道橋が今月5日に完成し、「行神橋」と命名しました。工事期間中は、大変ご不便をお掛けしました。ご協力ありがとうございました。

🔍市道下三之町本町線「行神橋」

▼橋の長さ L=41.7m 歩道幅 w=3.0m

橋本体に憲法色けんぽういろという黒褐色を採用して存在感を出したほか、ヒノキの格子で木のあたたかみを演出しました。

7月5日撮影:行神橋

目次

たかやまレポ(公共交通のコロナ対策ほか) ……	2
まちたん～まちのお宝探検隊～(清見編) ……	3
「高山市暮らしの便利帳」を発行しました ……	4
火気による事故に気をつけましょう ……	5
保険料の決定通知書をお届けします ……	5

生涯学習ライブラリー ……	6
くらしの情報館	
市税の休日納付・相談窓口について ……	7
創業者・事業承継個別相談会について ……	7



たかやましポ



#公共交通の安心を守るために頑張っています！



6月17日(火)、公共交通活性化協議会が主催し、バス車両の換気能力実演が行われました。

この実演では、スモークを使用し、車内の換気能力を確認。真っ白でほとんど見渡せない状況が、5分程度でクリアな視界になり、高い換気能力を参加者全員で体感しました。

同協議会では、バスやタクシーなどの公共交通の利用者の安全と安心を確保するため、市の補助金を活用しながら、換気・除菌装置の導入や除菌おしぼりの配布、ポスターやステッカーによる啓発など新型コロナウイルス感染症予防対策に力を入れています。

#一位一刀彫を寄附



6月23日(火)、一位一刀彫の伝統工芸士である村上貞男さんが、市に「飛騨牛に乗る笑福大黒様」の一位一刀彫を寄贈されました。

村上さんは、岐阜県知事表彰（卓越した技能者）を受けるなど高い技術を有するとともに、特に国外ではイタリア最高芸術勲章を授賞されるなど、飛騨一位一刀彫を世界に広げるべく、国際的な活躍をされています。

#「社会を明るくする運動」強調月間 総理大臣・県知事メッセージを伝達



7月の「社会を明るくする運動」強調月間を前にした6月19日(金)、高山保護区保護司会と高山地区更生保護女性会の会員の方が、市役所を訪問し、高山市長に総理大臣と県知事からのメッセージを伝達されました。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、明るい社会を築こうとする運動のことです。

地域の力で犯罪や非行を防止し、過ちからの立ち直りを支えられるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

#戦没者追悼式がありました



6月30日(火)、戦没者追悼式が行われました。

例年は市民文化会館で約800人が参列されますが、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、市役所の会議室で遺族の代表者など18人での式となりました。

遺族会連合会の小林浩会長は「苦難の事実を忘れてはならない。戦没者の尊い願いや、今日の社会の繁栄を、未来へ伝えていくことを約束します」と誓い、参列者全員で献花をされました。

式後には、「平和への絆の鉦」を打ち鳴らし、平和への願いが響き渡りました。

まちたん ～まちのお宝探検隊～



後世に伝えたい宝物

せせらぎ街道沿いの

美しい自然景観

清見地域は高い山々に囲まれ、その中に深い渓谷をつくりながら川上川、馬瀬川、小鳥川、森茂川が流れており、いくつもの景勝をつくっています。特に、飛騨美濃せせらぎ街道の清見町を縦断する約35キロメートルの区間は、

新緑や紅葉の美しさはもちろんのこと、数々の滝や巨木などは思わずため息が出るほどの絶景です。その自然豊かな景観を保全・活用するため、大倉・西ウレ・大原周辺の沿道を生環境保全林(※)に指定し、「せせらぎ街道四季の郷」として平成3年から平成10年の8年間に森林整備や遊歩道、広場の設置などを行いました。また、平成8年には「せせらぎ渓谷県立自然公園」として指定されています。



せせらぎ街道

※「生活環境保全林」
：水源の養成や災害を防ぐ森林の働きを高めつつ、レクリエーションなどの保

健休養の働きも併せ持った森林のこと。

○大倉周辺

せせらぎ街道から脇道に入った大倉滝までの約1.4キロメートルの渓谷は、比較的硬い濃飛流紋岩でできた大きな岩と、川の流れそのものの落差が、まるで百の滝があるような光景を生み出していることから大倉百滝とも呼ばれ、市の名勝に指定されています。最上部に位置する落差約30メートルの大倉滝をはじめとし、登竜門滝・昇竜の滝・羽衣の滝・竜涎の滝・滑座の滝といった多くの滝があるほか、その硬さゆえに侵食されずに残った巨岩の「こもり岩」と「くぐり岩」があります。



大倉滝

こもり岩は、その昔木地師が岩の根元の窪みをすみかとしたと言い伝えられる一枚岩で、くぐり岩は遊歩道に覆いかぶさってトンネルのようになっています。山の登り口から大倉滝までは遊歩道が整備されており、カヅラ・トチノキ・カエデ類による渓谷の美しい風景が見られ、春から秋にかけて森林浴を

満喫できます。

また、大倉の川上川下流域には石楠花淵、みくまが淵、平滝などの景勝もあり、見どころが満載です。

○西ウレ周辺



紅葉のこもれば広場

西ウレ峠(標高1,113メートル)は分水嶺で、峠の南側は木曾川となり、太平洋に注ぐ馬瀬川の初めの一滴が湧き出ており、源流が街道のすぐ脇を流れています。街道沿いは広葉樹の森が広がっており、高低差があることから、新緑はもとより紅葉の名所として長い期間楽しむことができ、景観の良い「こもれば広場」には毎年多くの人が訪れています。

遊歩道内には、落葉広葉樹の代表格とされるブナが大木に成長した原生林があり、たいへん貴重な自然が残されています。この源流沿いには、「神様イチイ」と呼ばれる巨木があり、その昔、山に住み、山仕事を生業とする木地師たちから、ご神木として崇められていました。

○大原周辺

大原は金森長近公が留番所を置くなど、古くから美濃路への要所とし

て栄えてきました。地

域に広がる里山には、コナラやワリなどなど人々の生活に馴染み深い樹木が多く残るほか、群落面積4,000平方メートルを誇るカタクリの群生地があり、花の最盛期の景観は素晴らしいものです。



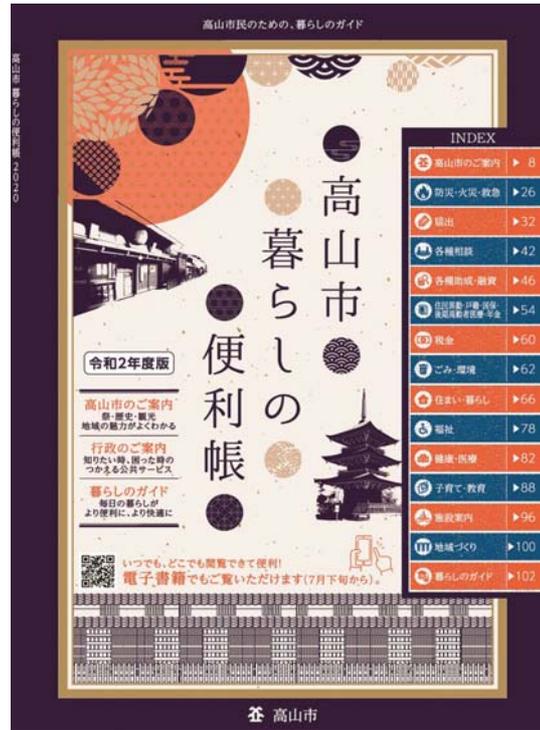
大原カタクリ群生地

また、地域を流れる馬瀬川は、緑多い山々を源として流れを育み、増水しても短時間に水が引く「夜流し」と呼ばれる特徴ある清流で、アユ・アマゴ釣りの聖地として知られるなど、人里と自然が融合した環境となっています。

○景観を守るために

街道の二定区間内を、高山市景観計画による「清見せせらぎ街道景観重点区域」に指定し、看板や電柱の設置や開発行為などを制限するとともに、自然環境に配慮しながら間伐や下刈りなどの環境整備を行っています。

また、毎年、観光協会・商工会・長寿会・地元住民などの協力により、沿道修景作業やごみ拾いなどのボランティア美化活動が継続して行われ、この素晴らしい街道沿いの景観が守られています。



各種行政サービスや手続きなど、暮らしに役立つ情報を1冊にまとめた「高山市暮らしの便利帳」を市と飛驒印刷協同組合が共同で製作しました。

7月末日までに各ご家庭にお届けしますので、お手元に届かない場合はお問い合わせください。

特徴① 知りたい情報がまとまっています！

防災や救急情報をはじめ、市役所での各種手続き(出生や死亡など)や暮らしに役立つ情報(助成・融資制度や各種

相談)のほか、市民生活に関する広告も掲載され、子どもからお年寄りまで全ての世代の方にご利用いただける内容となっています。

特徴② いつでもお取り寄せ！

冊子だけではなく、電子書籍としても配信するためスマートフォンやパソコンからもご覧いただけます(7月下旬予定)。

問合せ

広報情報課 ☎35-3134
飛驒印刷協同組合事務局

(南大六印刷内)
☎32-0212

「山の日」特集

「山の日」を記念して、ふるさとの山の自然に親しむ事業を開催します。

申込 8月7日(金)までに、住所・氏名(よみがな)・年齢・電話番号・小中学生の場合は学校名と学年(ガイドツアーは参加希望時間(第1希望・第2希望))を明記のうえ、**郵送・FAX・MAIL**。

※申し込み多数の場合は抽選します。

問合せ 環境政策推進課 ☎35-3533 FAX 35-3169

MAIL kankyouseisaku@city.takayama.lg.jp

●飛驒高山・山の自然学校

第1回は乗鞍岳の自然観察と外来植物除去活動を行います。

日時 8月22日(土) 7:30~16:30

場所 乗鞍畳平ほか(市役所に集合し、バス移動)

対象 市民(小学校3年生以下は保護者同伴)

定員 15人

参加料 大人3,500円 子ども1,500円(バス実費相当)

●「山の日」自然公園ガイドツアー

第1回は乗鞍山麓五色ヶ原の森で落差約58mの優美な久手御越滝をご覧ください。くてもみこしだきコースを散策します。

日時 8月29日(土)

①8:00~12:30 ②13:00~17:30

場所 乗鞍山麓五色ヶ原の森 久手御越滝コース
(五色ヶ原の森案内センター集合・解散)

対象 市民
(小学4年生以上、小中学生は保護者同伴)

定員 各30人

参加料 大人2,000円 小中高生1,000円



新しい生活様式と熱中症予防

これからの季節は、新型コロナウイルス感染症の予防対策に加え、熱中症予防も大切です。こまめに水分補給し、外出時は帽子や日傘を活用しましょう。

- ① 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)が確保できる場合はマスクを外して休みましょう。
- ② エアコンを使用中でも定期的に換気しましょう。
- ③ 体調に異変を感じたら、すぐに涼しい場所に移動しましょう。
- ④ 日ごろから体温測定など健康チェックを習慣にしましょう。

問合せ 健康推進課 ☎35-3160



高山市公式LINEをご利用ください

防災情報やイベント情報などをあなたのスマホへお届けします。



問合せ 広報情報課
☎35-3134

全国一斉情報伝達訓練 8月5日(水)午前 11 時に実施します

消防庁による「全国一斉情報伝達訓練」の実施に伴い、8月5日(水)に防災行政無線や受信機（防災ラジオなど）から試験放送が流れます。

また、館内放送設備に全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機を接続している場合は、施設内でも試験放送が流れます。実際の災害に備えた情報伝達訓練にご理解とご協力をお願いします。

問合せ 危機管理課 ☎ 35-3345

火気による事故に気をつけましょう

●花火は使用方法を守って楽しく安全に

- ・花火を人や家に向けず、風の強いときや燃えやすいものがある場所で遊ぶことはやめましょう。
- ・必ず水の入ったバケツを用意し、遊び終わった花火の残り火を完全に消しましょう。
- ・子どもたちだけでなく、大人と一緒に遊びましょう。
- ・一度にたくさん火をつけず、一本ずつ遊びましょう。
- ・花火をほぐして遊ぶことは大変危険ですので、絶対にやめましょう。



問合せ 消防本部予防課 ☎ 32-3027

保険料の決定通知書をお届けします (国民健康保険・介護保険)

7月中旬に、保険料の決定通知書（本算定分）をお届けします。保険料額や支払い方法などを記載しています。ご確認ください。

国民健康保険料が決まりました

今年度の保険料率、賦課限度額、軽減基準は次のとおりです。ご理解いただき、納付にご協力をお願いします。

【保険料率・賦課限度額が変わります】

	令和2年度	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分		5.50%	26,600円	19,600円	63万円
後期高齢者支援金分		2.55%	10,100円	7,800円	19万円
介護納付金分		1.95%	12,200円	6,900円	17万円

【所得による保険料軽減対象範囲が拡大されます】

均等割・平等割の軽減割合	総所得金額等の合計（被保険者および世帯主の合計額）
7割軽減	33万円
5割軽減	33万円+（28.5万円×被保険者数）
2割軽減	33万円+（52万円×被保険者数）

※所得申告をしていないと軽減措置が適用されない場合があります。

保険料の納付に便利な口座振替にご登録ください！

【手続】通帳と届出印をお持ちのうえ、国保窓口または金融機関へ

問合せ 国民健康保険 市民課 ☎ 35-3137

介護保険 高年介護課 ☎ 35-3178

70～74歳の国民健康保険に加入されている方へ

8月1日から使用していただく新しい高齢受給者証(紫色)は、7月中に「特定記録」郵便でお届けします。長期間留守にされる方や、市役所または支所の窓口で受け取りを希望される方は、お早めにご連絡ください。

※国民健康保険被保険者証(緑色)の有効期限は9月30日のため、9月下旬に新しい証をお届けします。

問合せ 市民課 ☎ 35-3137

全市いっせいらジオ体操ステイホーム

ヒッツFMで特別放送「全市いっせいらジオ体操」を放送します。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡散防止対策のため、各地区での指導会場はありませんが、家族みんなでラジオ体操をして健康づくりをしましょう！

日時 8月1日(土) 6:30～6:45

会場 各家庭

問合せ スポーツ推進課 ☎ 35-3157

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金

戦後75年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表し、ご遺族に特別弔慰金を支給します。

令和3年より、第11回特別弔慰金が5年間支給されます。順次申請のご案内を発送していますので、指定された期間に手続きをお願いします。

受給条件など詳しくは、窓口にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

期間 ～令和5年3月31日

問合せ 福祉課 ☎ 35-3356

普通救命講習会を行います

いざという時、まず心肺蘇生法を行えることが大切です。その上でAEDを使用することが望まれます。応急手当を学び、尊い命を守りましょう。

日時 7月27日(月) 18:30～21:30

会場 高山消防署会議室（桐生町）

対象 中学生以上

定員 20人（先着順）

申込 7月24日(金)までに電話・市HP

問合せ 救急課 ☎ 32-0119

広報ID 1010414

パブリックコメント期間の延長

【案件名】新火葬場の候補地(案)について

【提出期限】 8月17日(月) ※期間延長

【閲覧場所】 市HP、担当課、市民コーナー（本庁1階）、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館

【提出方法】 所定の様式にご意見を記入のうえ、窓口、郵送、FAX、MAIL

（様式は閲覧場所、市HPにあります）

問合せ 火葬場建設推進室 ☎ 57-7755

FAX 35-3164

MAIL:kasou@city.takayama.lg.jp

講座のご案内

※各講座とも定員を超えた場合は抽選となります。

女性青少年会館講座

- 対象** 市内在住・在勤の方
場所 女性青少年会館（花里町1）
申込 下記の期限までに窓口、TEL、FAX、MAIL
 （講座名、氏名、住所、電話番号、生年月日を記載）
問合せ 女性青少年会館 ☎ 32-0394 FAX 35-2394
 MAIL:info@takayama-home.jp

講座	定員	参加料	時間	期日	申込期限
じんわり体ほぐしヨガ(水)	20	3,600円	10:00～11:00	8/19・26・9/2・9・16・23・30	7/28(火)
ピラティス(水)	20	3,100円	10:00～11:00	8/25 9/1・8 15・29 10/6・13	8/2(日)
ピラティス(木)	20	3,100円	11:00～12:00	9/3・10・17・24 10/1・15 22	8/11(火)
ピラティス(木)	20	3,100円	13:00～14:00	9/3・10・17・24 10/1・15・22	8/11(火)

勤労青少年ホーム講座

- 対象** 市内在住・在勤の35歳までの方
場所 勤労青少年ホーム（花里町1）
申込 7月28日(火)までに窓口・TEL・FAX・MAIL
 （講座名、登録番号、氏名、住所、電話番号、生年月日を記載）
 ※今年度の損害保険料を納めていない方は材料費のほか、損害保険料として1,850円が必要です。
問合せ 勤労青少年ホーム
 ☎ 32-0394 FAX 35-2394
 MAIL:info@takayama-home.jp

曜日	講座	定員	材料費	開始時間	期日
火	バランスボール	16	300円	19:30	8/18・25・9/1・8・15・29
水	グイエットヨガ	20	-	19:30	8/19・26・9/2・9・16・23
	美文字(ペン、毛筆)	10	300円	19:00	8/19・26・9/2・9・16・23
木	ハーバリウム	8	1,500円	19:00	9/9
	陶芸	8	1回300～1,000円程度	19:00	9/3・10・17・24
	茶道(裏千家)	10	1,800円	19:00	8/20・27・9/3・10・17・24
	エアロビクス	15	-	19:30	8/20・27・9/3・10・17・24
金	バドミントン(初心者向け)	20	900円	19:30	8/20・27・9/3・10・17・24
	着付	15	-	19:00	8/21・28・9/4・11・18・25

“平和なまち”

絵画コンテスト2020の作品募集について

平和教育の更なる充実を図るため、市内の子どもたちを対象とした「“平和なまち”絵画コンテスト2020」（主催：平和首長会議（広島市））の作品を募集します。募集締切後に、応募作品の中から数点を選出し、主催事務局へ提出します。その後選考により入賞となった方には表彰状と記念品が贈呈されます。

対象 6歳以上15歳以下の市民
 （令和2年11月20日時点）

テーマ 平和なまち

作品の規定 B4サイズ（257×364ミリ）

※そのほか詳細は『募集要項』をご確認ください。

提出方法 作品の裏に「応募申込書」を貼付のうえ、令和2年10月9日（金）までに生涯学習課または各支所地域振興課へ提出。

※募集要項および応募申込書は、生涯学習課窓口、各支所窓口のほか、市HPから取得できます。

問合せ 生涯学習課 ☎ 35-3155
 広報ID 1012545



図書館からのお知らせ

7月特集展示

- 【一般書架】** 太陽の力
 太陽光発電など、太陽を活かす知恵に関する資料を紹介
- 【児童書架】** よるのおはなし
 夜の動物たちなど、夜に関するいろいろなおはなしを紹介
- 【特別展示】** 夏のチャレンジ応援コーナー
 調べる学習や読書感想文などの参考資料を紹介



市営空町駐車場の特定日

7月24日(金・祝)、25日(土)
 上記期間は午後5時まで、駐車券の2時間無料処理を行いません（午後5時入庫分より行います）。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 煥草館 ☎ 32-3096 FAX 32-3098
 MAIL:library@library.takayama.gifu.jp

市税の休日納付・相談窓口

仕事の都合などで平日納付相談が困難な方を対象に、「休日納付・相談窓口」を開設します。この機会をぜひご利用ください。

期日 7月25日(出)、26日(日) 9:00～16:00

場所 税務課 (本庁2階)

問合 税務課 ☎ 35-3504

縄文土器・勾玉づくり講座

対象 市内在住・在学の児童、生徒 (一般参加可)

場所 風土記の丘学習センター (赤保木町)

定員 各講座・各回10人

持ち物 タオル、飲料水、マスク、汚れてもいい服装

※参加無料、事前申込制 (前日までにTEL、先着順)

◎土器づくり

粘土を使って縄文土器を作ります。

①7月25日(出) 9:00～11:30

②7月25日(出) 13:30～16:00

土器は8月22日(出) (雨天の場合は23日(日))に職員が野焼きして仕上げ、15:30以降にお渡しします。

◎勾玉づくり

柔らかい石を削って勾玉を作りペンダントにします。

①8月1日(出) 9:00～11:30

②8月1日(出) 13:30～16:00

③8月2日(日) 9:00～11:30

④8月2日(日) 13:30～16:00

問合 文化財課 ☎ 35-3156

創業者・事業承継個別相談会

新規に開業を考えている方や開業後間もない方の創業に関する様々なご相談のほか、後継者に事業を引き継ぐ事業承継に関するご相談について、商工会議所または商工会の経営支援員が個別にお受けします。

日時 8月3日(月)14:00～17:00

場所 市役所2階203会議室

申込 7月27日(月)までにTEL

問合 商工課 ☎ 35-3144

大規模開発構想届の縦覧

開発事業者

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル50階
 LOHAS ECE SPAIN GIFU株式会社
 代表取締役 ジェフ・ロイ

事業名 LOHAS ECE SPAIN GIFU発電所 (仮)

内容 太陽光発電設備の設置

場所 上宝町荒原923-1 外17筆

開発面積 4,022,746㎡

縦覧期間 7月29日(水)まで

縦覧場所 建築住宅課(本庁3階)、上宝支所基盤産業課

◎市民の皆さんは、この開発事業の構想に対し、意見書を提出することができます。

意見書提出期限 8月5日(水)

問合 建築住宅課 ☎ 35-3159

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
7月28日(火)	農業委員会 13:30～ 市役所2階 201・202会議室	農業委員会事務局 ☎35-3141
7月29日(水)	防災会議 13:30～ 市役所4階 特別会議室	危機管理課 ☎35-3345
7月31日(金)	教育委員会 13:30～ 市役所3階 行政委員会室	教育総務課 ☎35-3153

●傍聴は先着順となります。

●開催日時や場所が変更となる場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

ものづくり実践塾・展示会 参加者募集

期日 ワークショップ 9・11月 (各1日)

展示会 市内 11月

首都圏 令和3年2～3月

講師 山田 遊さん(株)Method代表

内容 エコマースやSNS、広告と連動したプロモーション手法を学びます。また、ワークショップで選出された作品は、市内および首都圏(渋谷PARCO)で展示されます。詳しくはお問い合わせください。

対象 市内のものづくり事業者

参加料 無料 (展示会には別途必要)

申込 7月31日(金)までにTEL・MAIL

問合 ブランド戦略課 ☎ 35-3001

MAIL brand@city.takayama.lg.jp

義援金の募金箱を設置しています

市では、被災された方を支援するために、本庁・各支所に義援金箱を設置しています。

集まった義援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて被災された方々に届けられます。

義援金名称	募金箱設置期間
令和2年7月豪雨災害義援金	12月28日(月)まで
令和元年8月豪雨災害義援金	8月31日(月)まで
東日本大震災 令和元年台風第19号 災害義援金	令和3年3月31日(水)まで

問合 日本赤十字社高山市地区事務局(福祉課内) ☎35-3356

7月1日現在の人口

総人口	86,985人	(-33)
男	41,572人	(-17)
女	45,413人	(-16)
世帯数	35,910世帯	(-7)

()内は前月比

ふるさと納税で 飛騨高山を応援してください

飛騨高山ふるさと基金への寄附受付状況
 寄附件数 1,964件 (令和2年1～6月分)

寄附金総額 69,070,901円

みなさんの「想い・願い」をしっかり受け止めこころのふるさと飛騨高山のまちづくりに活かします。



新型コロナウイルス関連情報

保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の要件を満たす方は、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料が減免されます。

1 主たる生計維持者が死亡・重篤な傷病を負った世帯
⇒全額免除

2 主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯
⇒一部減額

【要件】

- ①事業収入などが前年比 30%以上減少する見込み
 - ②前年の所得の合計額が 1,000 万円以下
 - ③収入減少が見込まれる所得以外の前年所得合計額が 400 万円以下
- ※申請にあたっては、収入を証明する書類が必要です。

【減免額】

減少が見込まれる収入の区分に対応する保険料額×減免割合 (20%～100%)

3 リストラや倒産などによる失業の場合
⇒前年の給与所得に 30%をかけて保険料を計算

★減免の他に納付猶予の制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 市民課 ☎ 35-3495

MAIL:shimin@city.takayama.lg.jp

高山市ホームページにも関連情報を掲載しています。

高山市 国民健康保険

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給します。

対象

【基本給付】 児童扶養手当受給者世帯など(以下のいずれかに該当する方)

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方
 - ②公的年金などを受けていることにより児童扶養手当を受給していない方
 - ③家計急変者
- ※②・③に該当する方は児童扶養手当の支給制限限度額未満の方に限ります。

【追加給付】 上記①・②に該当する方で家計が急変し、収入が大きく減少した方

給付額

【基本給付】 5万円/世帯、第2子以降3万円/人加算
【追加給付】 5万円/世帯

手続き

○上記①に該当する方

【基本給付】 申請不要、児童扶養手当の支給口座に振り込み(8月下旬予定)

【追加給付】 申請必要、定例の現況届手続きなどにあわせて申請書類を提出

○上記②に該当する方

【基本・追加給付】 申請必要、申請書類を窓口

○上記③に該当する方

【基本給付】 によって異なります) ※詳しくはお問い合わせください。

申請受付 8月3日(月)～令和3年2月末

8:30～17:15 (土・日・祝・年末年始除く)

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

いつまでも大切にしていきたい 風景や慣習を募集します

今年度より、地域にとって大切なもの、現在を生きる私たちが大切にしていきたいふるさとへの想いを写真や映像で記録するデジタルアーカイブ事業を始めます。

あなたにとって大切にしていきたい風景はどこですか？

あなたが大切に思う慣習とは何ですか？

記録に残していきたい場所や慣習を広く募集します。

募集内容 市民の皆さまが記録に残していきたい風景や慣習など

応募方法 ブランド戦略課 (本庁4階)、各支所地域振興課にある応募用紙に必要事項を記入のうえ、

FAX・窓口・HP

※右のQRコードからも応募できます。

応募期限 8月31日(月)

問合せ ブランド戦略課 ☎ 35-3001 FAX 35-3174
MAIL:brand@city.takayama.lg.jp



胃内視鏡検査を行います

胃がん検診で、バリウムを飲む胃部エックス線検査を受けることが困難な方を対象に、経鼻内視鏡検査を実施します。詳しくはお問い合わせください。

内容 経鼻内視鏡検診 期間 9月11日(金)～14日(月)

場所 市保健センター(花岡町2)

対象 市内在住の40歳以上75歳未満の方のうち、

- ①アレルギーなどにより、胃部エックス線検査で体調が悪くなったことがある方
- ②食事や飲水でひどくむせる方や過去にバリウムを誤嚥したことがある方
- ③高度な難聴や筋力低下、関節疾患などで胃部エックス線検査時の姿勢保持が難しい方
- ④体重が120kg以上ある方

※昨年度この検査を受けた方は対象外です。

料金 1,040円 (70歳以上520円)

定員 200人 (超えた場合は抽選)

申込 7月31日(金)までに電話

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160



編集・発行/高山市総務部広報情報課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地

TEL/0577-32-3333(代)

FAX/0577-32-7000 (市長室直通)

FAX/0577-35-3174 (広報情報課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp

HP/https://www.city.takayama.lg.jp/

携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/

防災行政無線の内容は電話でも確認できます

☎0180-995-690